平成２８年（フ）第４７６号
千葉県習志野市大久保１丁目８番13号
債務者　市角　照男
1　決定年月日時　平成28年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　泰三
4　破産債権の届出期間　平成28年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月27日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月20日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第４７９号
千葉県船橋市三山９丁目30番５号
債務者　中村　明義
1　決定年月日時　平成28年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　拓朗
4　破産債権の届出期間　平成28年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月20日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第４１号
青森県八戸市大字新井田字林ノ上１番地55
債務者　横道　康之
1　決定年月日時　平成28年５月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水健一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年６月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月22日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２８年（フ）第２９号
岐阜県可児市桜ケ丘７丁目23番地
債務者　校條　幸久
1　決定年月日時　平成28年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　真仁
4　破産債権の届出期間　平成28年６月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月22日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２８年（フ）第４７３号
千葉県船橋市本郷町637番地２　ルーラル６番館704号
債務者　岡野優希子
1　決定年月日時　平成28年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧野　宏信
4　破産債権の届出期間　平成28年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月29日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第４８０号
千葉県市原市千種７丁目14番地17　ノイ・ブリーゼＡ201
債務者　渡邉　晋也
1　決定年月日時　平成28年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本宮　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成28年６月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年８月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１２５号
金沢市保古町ニ129番地、従前の住所金沢市北安江４丁目17番14号
債務者　齋藤　一也
1　決定年月日時　平成28年５月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　雅志
4　破産債権の届出期間　平成28年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月19日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成28年８月12日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３９７号
千葉市中央区川戸町427番地１
債務者　折田リッキーこと　ラミレス　リッキー　アンデオ
1　決定年月日時　平成28年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田　　敬
4　破産債権の届出期間　平成28年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年８月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１１号
京都府舞鶴市字浜909番地１
債務者　塩見　吉昭
1　決定年月日時　平成28年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　秀憲
4　破産債権の届出期間　平成28年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年８月19日まで
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２８年（フ）第１２号
京都府舞鶴市字浜909番地１
債務者　塩見ヒデコ
1　決定年月日時　平成28年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　秀憲
4　破産債権の届出期間　平成28年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年８月19日まで
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２８年（フ）第６０７号
札幌市中央区南29条西11丁目２番５―202号
債務者　久崎　博久
1　決定年月日時　平成28年５月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木将司
4　破産債権の届出期間　平成28年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年８月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第４５１号
千葉市花見川区畑町857番地１　花見川ガーデンハイツ215号
債務者　小野　貴大
1　決定年月日時　平成28年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　尚志
4　破産債権の届出期間　平成28年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月31日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年８月24日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第４８２号
千葉県市川市高石神３番１号
債務者　金子　　大
1　決定年月日時　平成28年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　貴康
4　破産債権の届出期間　平成28年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月31日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年８月24日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第４６号
北海道小樽市最上２丁目３番16号、住民票上の住所北海道札幌市手稲区稲穂三条３丁目４番10―201号
債務者　宮本　啓司
1　決定年月日時　平成28年５月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹田美由紀
4　破産債権の届出期間　平成28年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月１日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２７年（フ）第４６号
徳島県三好市池田町ハヤシ1155番地３
債務者　高倉　　守
1　決定年月日時　平成28年５月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶野　正寛
4　破産債権の届出期間　平成28年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年７月13日まで
徳島地方裁判所美馬支部